

令和6年度 主催事業

『めざせ！法律マスター～模擬裁判をやってみよう～』開催要項

- 目的 模擬裁判を通してルール作りや法律などを理解し、討論する中で論理的思考力・コミュニケーション技術を身に付け、健全な青少年の育成に寄与することを目指す。
- 主催 公益財団法人山梨県青少年協会・山梨県立青少年センター
- 日時 令和6年10月14日（月・祝）
14：00～16：00（受付開始 13：45～）
- 受付 山梨県立青少年センター 別館2階 【多目的ホール】
- 対象 小学4～6年生
- 会場 山梨県立青少年センター 多目的ホール
- 定員 25名
- 講師 山梨県弁護士会
- 内容 模擬裁判を体験し、裁判の内容について討論をする。
- 参加料 300円
- 持ち物等 筆記用具、飲み物（水分補給用）
- 注意事項
- ・キャンセルの場合は必ず連絡すること。
 - ・記録写真を撮ります。本事業実施中の参加者が写った写真を、山梨県立青少年センターのWebページやチラシなどの広報や掲示物等で使用することを了承するものとする。
- 申し込み
- ・お電話にてお申し込み。
 - ・定員数を超えた場合は締切とする。
- 問い合わせ 山梨県立青少年センター(甲府市和戸町1303番地)
電話 055-237-5311(代)
FAX 055-237-5312
担当 鷹左右、中村(拓)